

入間市地球温暖化対策実行計画(概要版)

▶ 1. 計画策定の背景

【地球温暖化の現状】

- 近年、世界各地で気温の上昇や異常気象頻度が増加
人々の生活、自然環境、経済への被害が深刻化
- 本市では、平成28(2016)年8月に発生した台風9号による入間川、不老川の氾濫
県内で最も浸水被害を受けた

【世界の動向】

- 平成28(2016)年「パリ協定」発行
「産業革命前からの地球の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を世界共通の長期目標として定める

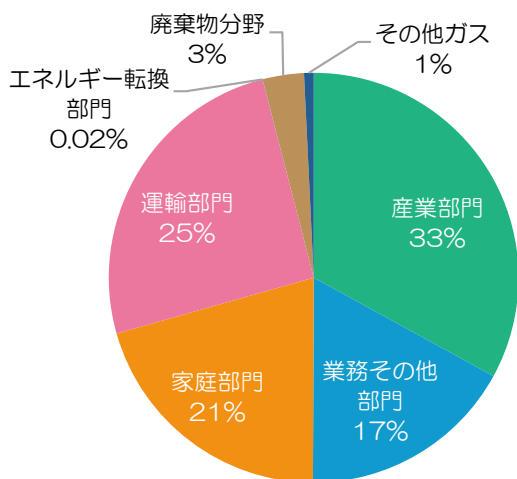
【日本の動向】

- 令和2(2020)年10月「2050年カーボンニュートラル」を宣言
令和12(2030)年「温室効果ガス排出量46%減」(平成25(2013)年度比)、令和32(2050)年「脱炭素社会」実現を目指す

▶ 2. 入間市ゼロカーボンシティ実現に向けた目標

【温室効果ガス排出量】

令和元(2019)年度
温室効果ガス排出量内訳

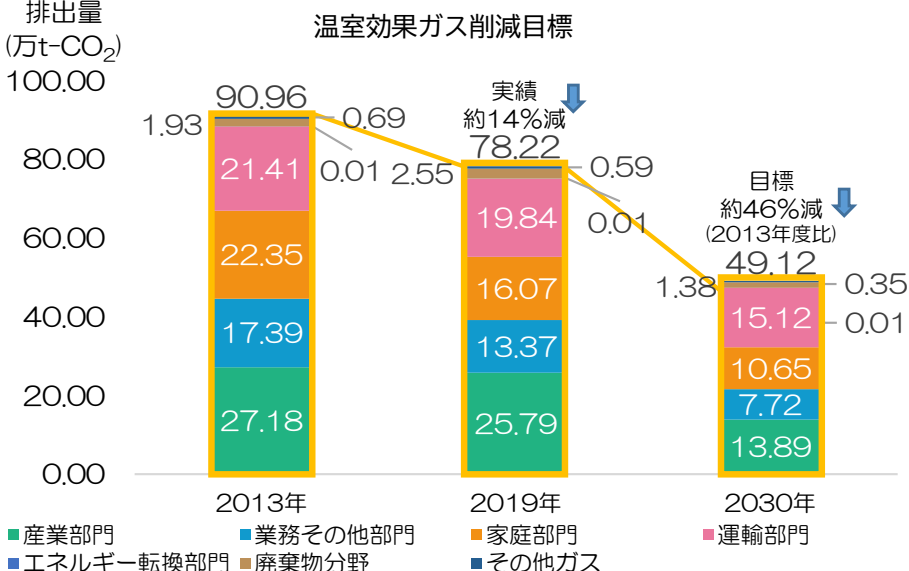


○変動を繰り返しながらも温室効果ガス排出量は減少傾向
本市における温室効果ガス総排出量は、算定可能な直近年度である令和元(2019)年度で**78.22万 t-CO₂**

本市の温室効果ガス排出量削減目標は、
中期目標：令和12(2030)年度に**46%削減**(平成25(2013)年度比)
長期目標：令和32(2050)年度に**カーボンニュートラル**
を目指します。

中期目標における部門別削減量と削減率

部門	削減量 (万t-CO ₂)	削減率
産業	13.29	49%
業務その他	9.67	56%
家庭	11.70	52%
運輸	6.29	29%
廃棄物	0.54	28%



▶ 3. 入間市が目指す将来像



地域資源を活かした産学官民連携によるゼロカーボンシティ

SDGs未来都市 入間市

Well-being City いるま

～健康と幸せを実感できる未来共創都市～

[具体的な取組]

【エネルギーの地産地消による分散型エネルギー供給体制の構築】

- 市内に点在する公共施設や市有未利用地を活用した再エネ導入
 - 地域新電力を誘致・創出し、エネルギーの地産地消、分散型エネルギー電源の供給体制を構築
電力供給に伴う売電収益の一部をまちづくりに還元
- 「地域の脱炭素化」×「地域課題」の同時解決につなげることを目指す



【ゼロカーボンドライブ普及による防災レジリエンス強化】

- 再生可能エネルギーの導入と同時に公用車として電気自動車(以下「EV」という。)を活用
EVの普及促進や脱炭素、地球温暖化防止といった環境問題の周知を図る
- 災害時の非常用電源として公共施設へEVを分散配置
停電に伴う災害時の電力確保に繋げ、安全に安心して暮らせるまちを目指す



【市内企業の脱炭素化を促進することによるゼロカーボン産業団地の実現】

- 市内企業の脱炭素化を促進し、企業の取引機会の拡大
- ORE100宣言※企業や次世代企業を誘致

※RE100宣言とは、企業、自治体、教育・医療機関などの団体が使用電力を100%再生可能エネルギー(再エネ)に転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する枠組みです。



【狭山茶振興・里山など自然環境の保全と循環型社会の共生】

- 売電収益の活用などによる、狭山茶振興・里山などの保全と、循環型社会との共生を図り、本市の豊かな自然環境を次世代につなげる



Well-being City いるま

▶ 4. 脱炭素社会に向けて一人ひとりができること

施策・取組

産業部門

具体的な取組例

○環境負荷の低い商品・エネルギー・サービスの選択と供給

省エネ設備の導入・交換
電球をLEDに交換
→約8割省エネ
蛍光灯をLEDに交換
→約5割省エネ



CO₂フリー電力の導入
→年間約1,700t-CO₂の削減
※年間消費電力量400万kWhで試算



○脱炭素に向けたビジネススタイルの転換

- ・在宅勤務や時差出勤など、自動車による通勤時間の削減

ガソリン車からEVに乗り換え
→年間約1t-CO₂削減

※走行距離1万km
燃費22km/ℓで試算



太陽光発電の導入
→年間最大約14t-CO₂の削減

※導入容量30kWにて試算



2030年目標
49%削減

業務その他部門

具体的な取組例

2030年目標
56%削減

○環境負荷の低い商品・サービスの選択と供給

ガソリン車からEVに乗り換え
→年間約1t-CO₂削減
※走行距離1万km
燃費22km/ℓで試算



太陽光発電の導入
→年間最大約11t-CO₂の削減
※導入容量20kWにて試算

○省エネ意識

- ・従業者への省エネ意識の徹底
- ・自動車での通勤時間の削減



行政の具体的な取組 (事務事業編)

2030年目標
51%削減

○移動の低炭素化

- ・公用車のEV化

○環境負荷の低い商品・サービスの選択と供給

- ・PPA※を活用し、公共施設に再生可能エネルギーを導入

○省エネ行動の徹底

- ・LEDなど省エネ設備の導入、交換
- ・環境に配慮した物品の購入
- ・環境に配慮した工事の採用
- ・資源循環促進パッケージの推進

○自然環境の保全

- ・丘陵の保全

※屋根を貸し、初期費用無しで太陽光発電設備を導入することができる仕組みのこと



具体的な取組例

2030年目標
52%削減

○環境負荷の低い商品・エネルギー・サービスの選択

省エネ設備の導入・交換
電球をLEDに交換
→約8割省エネ
蛍光灯をLEDに交換
→約5割省エネ



CO₂フリー電力の導入
→年間約2t-CO₂の削減
※環境省「家庭からのCO₂排出量を知る」より



太陽光発電・蓄電池・V2Hの導入
太陽光発電設備を導入
→年間最大約2t-CO₂の削減
蓄電池導入で効果UP!



○脱炭素に向けたライフスタイルの転換

- ・公共交通機関、自転車、徒歩などによる移動手段の低炭素化
- ・省エネを意識したライフスタイルへの転換



家庭部門

▶ 5. 再生可能エネルギー導入ロードマップ

【再エネ導入ロードマップ】

【太陽光発電】

- 公共施設 : 3MW 48施設
(再エネ導入調査数値に基づく)
- 市有地 : 1MW 1件
(木蓮寺減容施設跡地等)
- 民間施設 : 42MW 140施設
(1施設0.3MW想定×5施設/年間)
- 一般家庭 : 210MW 42,000件
(1件0.005MW想定)
- 耕作放棄地等 : 27MW 27箇所
(1件あたり1MW想定×1件/年間)
- 既存太陽光 : 19MW

太陽光
ポテンシャル
549MW

計303MW

約14万t-CO₂
削減

太陽光
302MW

バイオマス
1MW

太陽光
19MW

令和元(2019)
年度

令和32(2050)
年度

建物系太陽光発電



土地系太陽光発電

営農型：茶の実栽培



木質系バイオマス発電



▶ 6. 推進体制・進捗管理

【推進体制】

○国や県、自治体、組織、関係部署と緊密な連携を図り、それぞれの分野で持続可能な活動ができるよう地球温暖化対策に取り組む推進体制を構築する

【進捗管理】

OPDCAサイクルに基づき、各組織、各主体それぞれが役割を担い、必要に応じて実効性のある施策の推進を図る

